

広島県公安委員会告示第 33 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 5 月 8 日

広島県公安委員会
委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
5 P02 58	告示の日 (令和 7 年 5 月 8 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	e 牙狼 12X X－M J	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 山本 和弘 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同
510014	同上	同上	e パリピ孔明MA	同上	左同
530169	同上	回胴式遊 技機	L BマタドールⅢ T T	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋 1 丁 目 7 番 7 号)	左同